

みんなで創る こうざきプラン

神崎町第4次総合計画



KOZAKI NEW CENTURY PLAN

概要版

千葉県神崎町
平成23年3月



はじめに

この度神崎町は、先の平成 13 年度を初年度とした総合計画の期間満了を機に、新たなまちづくりの総合的な指針となる第 4 次総合計画を策定しました。

この策定にあたっては、より多くの意見を反映するため、新しいまちづくり町民アンケート調査や新たな視点としてのパブリックコメント（住民意見）募集、まちづくりミーティングの開催などを実施してまいりました。また、庁内には総合計画策定委員会及び検討部会を立ち上げ全町一丸となって策定に取り組みました。

ここにまとめた計画は、町民の皆様の願いを的確に盛り込み、一人ひとりの幸せな生活を重視した施策を展開すべく、新たに展望するまちづくり戦略と目指す町の将来像を示し、皆さんと共に協働で取り組んで行くための総合計画「みんなで創るこうざきプラン」として策定しました。

時代は、地域主導型行政への転換に向け地方分権は今まさに実行段階を迎えようとしています。また、急速に進む少子高齢化と人口減少問題、高まる安全安心への意識の高揚、広がる情報化・国際化の情勢、厳しい経済状況など深刻な問題が山積しており、難しい行政運営の舵取りが要求される背景となっています。

こうした状況の中、伝統と緑豊かな自然に恵まれたわが町「神崎」の特性や資源を最大限に活かし、多くの町民の皆様の想いと誇り得るふるさと神崎の創造と、目指す町の将来像「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき」の実現に向け、健康・安心・子育て支援等を重視した施策の取り組みを進めて行く所存でありますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画書策定にあたりご尽力いただきました神崎町総合開発審議委員をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に対し厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

神崎町長 石橋 輝一

総合計画とは

総合計画は、今後の神崎町のまちづくりの方向性を示すものであり、次のような役割と構成になっています。

【計画の役割】

役割1

住民参画のまちづくりを進めるための共通目標

町民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

役割2

自治体経営・地域経営を進めるための基本的な指針

様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

役割3

広域行政に対する連携の基礎

国や県、周辺自治体等の広域的な行政との連携の基礎となるものです。

【計画の構成と期間】

本計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成されています。

基本構想

本町が目指す将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱等を示したものです。計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、その実現を図るための基本的施策、目標指標、協働の指針等を体系的に示したものです。計画期間は5年間とし、5年ごとに計画を見直します。

実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業内容や実施期間等を定めたものです。計画期間は3年間として3年ごとに計画内容を見直します。

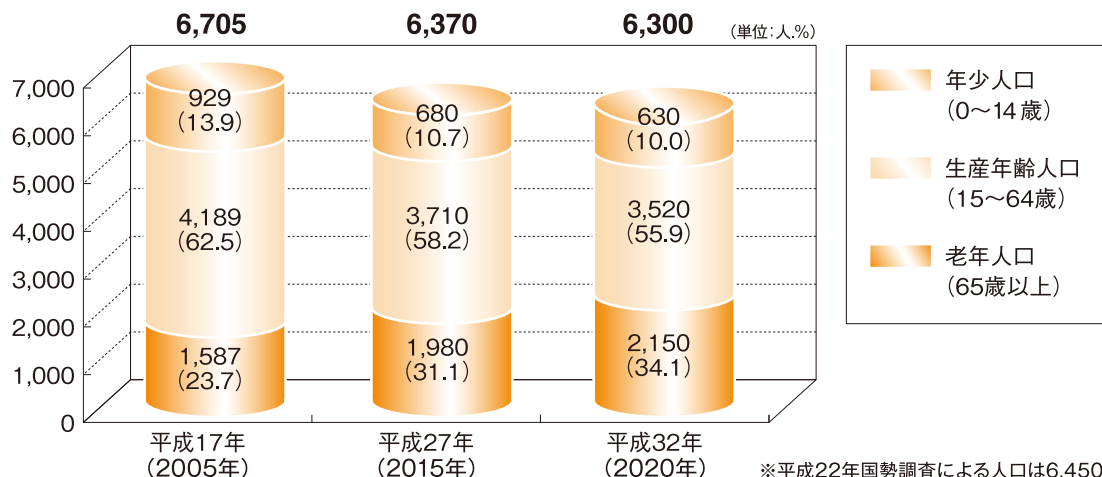
基本構想 —— 神崎町の将来像

将来像は、本町が今後10年間で目指す町づくりの姿勢や町の姿を示すものであり、次のとおり設定します。

発酵の里・健康笑顔のまち こうざき
— みんなで創る 健康・安心・子育て応援のまち —

10年後の本町の人口見込み

このような基本目標・施策目標のもとに各種施策の展開を図ることにより、本計画の目標年の平成32年度における人口見込みを6,300人と設定します。



[将来像]

[4つの基本目標]

[8つの施策目標]

— みんなで創る 健康・安心・子育て応援のまち —
発酵の里・健康笑顔のまち
 こうざき

みんなで創る
健康産業の
 まち

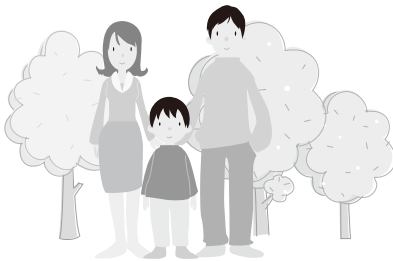


【基本目標1】
 発酵の里でいきいきと交流・定住するまち こうざき

- 【施策目標1】
町の活力を生み出す健康産業づくり
- 【施策目標2】
交流と定住を支える生活基盤づくり



みんなで創る
子育て応援の
 まち



【基本目標2】
 こころ豊かな人を育む教育・文化・スポーツのまち こうざき

- 【施策目標3】
教育・子育て応援のまちづくり
- 【施策目標4】
一人ひとりが輝く生涯学習・健康スポーツのまちづくり

みんなで創る
安全・安心の
 まち



【基本目標3】
 人と自然にやさしい安全・安心のまち こうざき

- 【施策目標5】
生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくり
- 【施策目標6】
安全で緑豊かな生活環境づくり

みんなで創る
参画と協働の
 まち

【基本目標4】
 みんなの絆で築くわたしのふるさと こうざき

- 【施策目標7】
みんなの絆で取り組む住民主導のまちづくり
- 【施策目標8】
協働のまちづくりと開かれた自治体経営

まちづくりの基本目標

将来像の実現を図るため、次のとおり「4つの基本目標・8つの施策目標」を定めます。

基本目標 1

発酵の里でいきいきと交流・定住するまち こうざき

食の安全を追求した農業・商工業の振興や交流資源を活用した観光交流事業の推進など多様な産業振興に取り組むとともに、まちの都市基盤・道路交通基盤など交流と定住を支える生活基盤づくりを進め、若者もいきいき交流・定住するまちの実現を目指します。

【施策目標 1】 町の活力を生み出す健康産業づくり

【施策目標 2】 交流と定住を支える生活基盤づくり

基本目標 2

こころ豊かな人を育む教育・文化・スポーツのまち こうざき

住民アンケートで、今後のまちづくりの重点方向として、特に30代以下の若年層で圧倒的高率で第1位の支持を得た「子育て・教育のまち」の一層の充実を図るため、一人ひとりが輝く教育文化のまちづくり、子どもも豊かな心ですくすく育つ教育・子育て応援のまちづくりを重点的に推進し、若年層の町内定住を促していきます。

【施策目標 3】 教育・子育て応援のまちづくり

【施策目標 4】 一人ひとりが輝く生涯学習・健康スポーツのまちづくり

基本目標 3

人と自然にやさしい安全・安心のまち こうざき

住民アンケートで、今後のまちづくりの重点方向で第1位となった「健康・福祉のまち」、第2位を占めた「安全・安心・快適な住環境のまち」の実現を目指して、乳幼児からお年寄りまで生涯にわたって安心できる健康・医療・福祉のまちづくり、快適で安全な自然と共生する生活環境づくりを進めます。

【施策目標 5】 生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくり

【施策目標 6】 安全で緑豊かな生活環境づくり

基本目標 4

みんなの絆で築くわたしのふるさと こうざき

地方分権、地域主権改革の時代に対応し、自立したまちづくりを進めるため、町民と行政の協働体制の確立を図るとともに、行財政運営の絶えざる改革を進め、将来にわたって持続可能なまちの実現を目指します。

【施策目標 7】 みんなの絆で取り組む住民主導のまちづくり

【施策目標 8】 協働のまちづくりと開かれた自治体経営



基本計画 ——— 主要な施策

施策目標 1

町の活力を生み出す健康産業づくり

● 農業の振興 ●

自然志向・健康志向のニーズに即した農業の一層の推進を図るとともに、担い手の育成・確保や生産基盤の整備、さらには地産地消体制の充実など環境の変化を踏まえた多様な農業振興施策を推進します。

● 商工業の振興と観光交流事業の推進 ●

健康食品として見直されている発酵食品産業の一層の振興とこれと連動し、農工商連携の視点で取り組む地域商業や観光交流事業の振興等による産業振興・雇用対策の充実を図ります。

施策目標 2

交流と定住を支える生活基盤づくり

● 土地の有効利用と都市・住宅基盤の整備 ●

長期的・広域的な視点から、まちの一体的・持続的発展を見据えた計画的な土地利用を推進し、定住の基盤となる中心市街地や町の顔となる駅周辺の整備などに努めます。

● 道路・公共交通の充実、情報・通信基盤の整備 ●

まちの骨格を形成している幹線道路網の整備、循環バスの充実、さらにはJR駅における結節機能の充実やICT時代に対応する情報・通信基盤の整備等に努めます。

施策目標 3

教育・子育て応援のまちづくり

● 学校教育の充実 ●

教育のまちにふさわしいこころ豊かで確かな学力のある子どもたちの育成を目指して小中一貫教育など特色ある教育活動の推進や学校教育環境の一層の充実を図ります。

● 地域教育・青少年の健全育成の推進 ●

子どもたちを対象とした体験型学習や地域社会活動等の充実など青少年健全育成活動の推進を図ります。

● 子育て支援の充実 ●

保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てへの経済的負担への支援の充実等に努め、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めます。

施策目標 4

一人ひとりが輝く生涯学習・健康スポーツのまちづくり

● 生涯学習社会の形成と町民主導の文化・スポーツ交流活動の充実 ●

文化・スポーツ環境の充実に努め、すべての町民が学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成、住民主導のスポーツ・文化交流活動の促進、有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図ります。

● 地域間交流・国際交流の推進 ●

発酵の里等の町の特性を生かして、国内外の都市との活発な交流活動の推進に努めるとともに多文化共生社会づくりを進めます。

施策目標 5

生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくり

●健康づくり体制・地域医療体制の充実●

充実した保健・医療・福祉環境や住民活動が活発な地域性等を生かし、町民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の充実に努めます。

●地域福祉体制の充実と高齢者福祉・障害者福祉の充実●

助け合い支え合う地域福祉体制づくりを進めながら、まち全体で高齢者や障害のある人の介護・自立支援体制の整備等を図ります。

●社会保障等の推進●

生活保護制度等の適正な運用により低所得世帯の経済的自立と生活意欲の向上を促します。また、国民健康保険事業の財政運営健全化に努めます。

施策目標 6

安全で緑豊かな生活環境づくり

●自然環境の保全と公園・緑地の整備●

水と緑に包まれた優れた自然環境を誇るまちとして環境・景観の保全と創造に向けた施策の推進に努めます。また、新エネルギーの活用や循環型・低炭素型社会づくりの推進、公園・緑地・水辺の整備等に努めます。

●上水道、汚水処理と廃棄物の適正処理・リサイクルの推進●

上水道の維持更新と生活排水処理対策については、今後とも計画的に進めます。ごみ処理については分別の徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止に努めます。

●消防・防災体制の充実と生活安全対策の充実●

消防体制の充実や防災体制の強化、危険箇所の改善や防犯・交通安全・消費者対策の強化などの充実を図ります。

施策目標 7

みんなの絆で取り組む住民主導のまちづくり

●地域活動・コミュニティ活動の充実●

地域に根ざした独自性のある活動やコミュニティリーダー育成等の活動への支援の充実を図り、協働のまちづくりを担う新たなコミュニティづくり推進に努めます。

●ボランティア活動・NPO活動の充実●

住民主体のまちづくりの基盤の充実・活性化を図るため、町民のボランティア意識の向上を図る広報・啓発活動の推進やボランティア・NPO活動等への支援制度の整備等を図ります。

●人権対策・男女共同参画の推進●

すべての人がお互いの人権を尊重しともに生きる社会を築くため、人権教育・啓発活動を推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図ります。

施策目標 8

協働のまちづくりと開かれた自治体経営

●協働のまちづくり体制の整備●

住民と行政による新たなパートナーシップ制度の構築のため、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針を確立するとともに、住民と行政による協働のまちづくり体制の確立を図ります。

●情報公開と広報広聴の充実●

公正で開かれた信頼できる町政の構築のため、情報公開の推進、広報広聴活動の充実を図って、行政情報の共有化とまちづくり意識の共有化に努めます。

●開かれた自治体経営の推進●

住民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう組織機構改革の絶えざる推進や職員の人材育成等の充実に努めます。また、選択と集中による財政運営の健全化や地方税財源の充実強化、多様な広域連携の推進などに取り組みます。

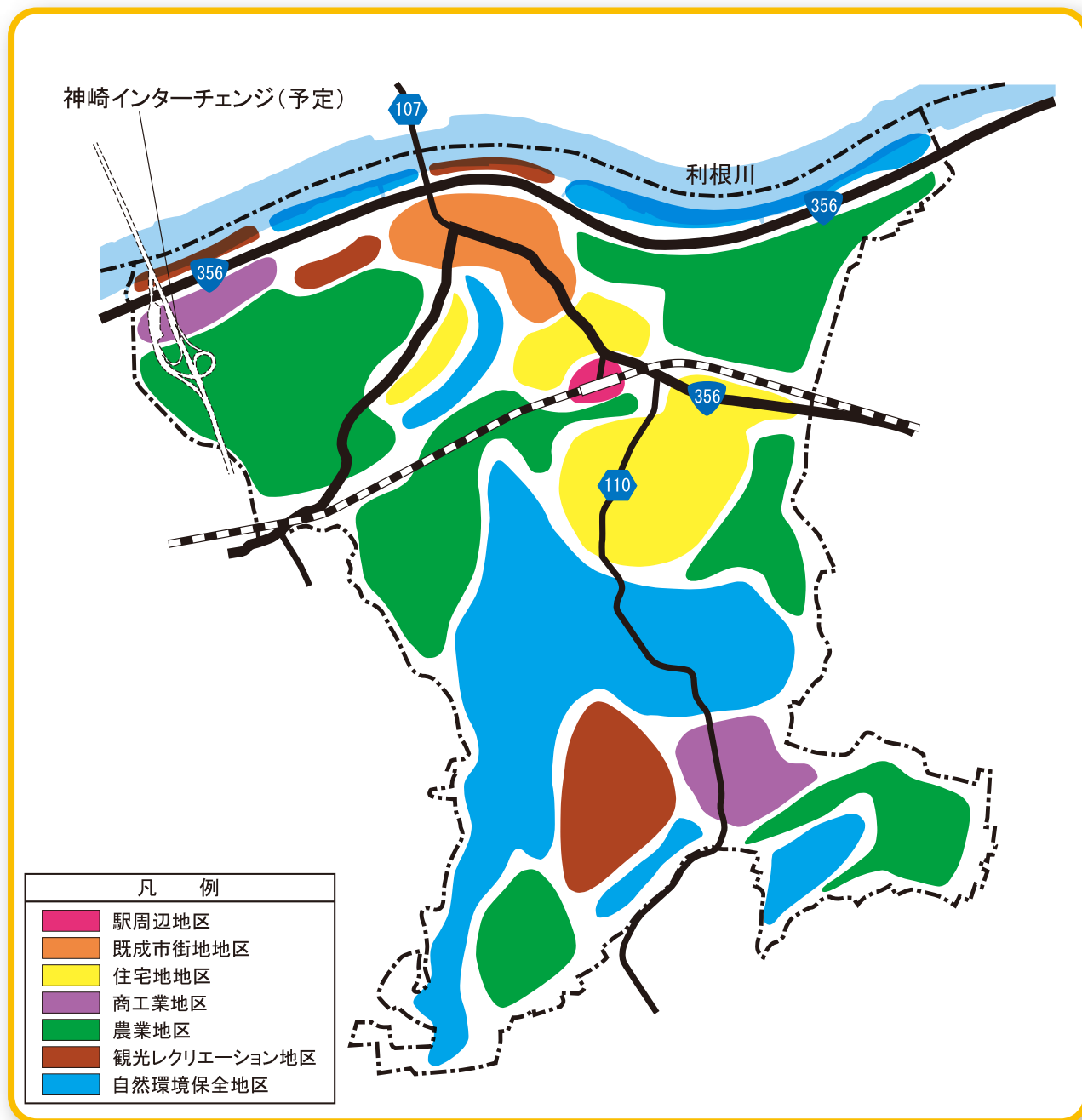
なお、市町村合併については、今後も研究検討を行ってまいります。

土地利用の方針

土地は本町の産業や住民生活と深く結びついた限りある資源です。私たちが美しく住みよいまちづくりを推進するためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境の保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的、計画的な土地利用を推進する必要があります。

本町の将来像の実現を図るため、土地利用区分を7つの地区に区分し、下図のとおり土地利用を進めます。

■土地利用概要図



神 崎 町

神崎町第4次総合計画

— みんなで創る こうざきプラン —

概要版

発行日：平成23年3月

編集・発行：神崎町 まちづくり課

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地

Tel:0478-72-2114 Fax:0478-72-2110

URL: <http://www.town.kozaki.chiba.jp/>